Nissou Kyoto Nakagyo Japanese Language School

日創京都中京日本語学院

2027年度募集要項



【問い合せ先】

日創京都中京日本語学院
〒６０４－８４５２
京都市中京区西ノ京伯楽町18－8

TEL 075-334-9485 / Fax 075-334-9487
https://www.nknj.net
e-mail kyoto.jls@nissou-bisou.co.jp

【授業時間】

月曜日〜金曜日
9：15〜12：30、または13：45〜17：00
※クラスは日本語レベルにより決定

【出願資格】

・高校を卒業した者
・母国または外国において12年以上の教育を修めた者
・または、それと同等の資格を有する者
・日本留学中に必要な学費・生活費等を確実に負担する者がおり、その資産形成過程を資料で証明できる者
・各コースの日本語能力要件を満たす者

【選考方法】

出願書類提出後、選考料22,000円を納付（申請者）
↓
学内書類選考後、面接、筆記試験（漢字・文法）を経て合否判定
↓
出入国在留管理局による審査
↓
出入国在留管理局から学校へ在留資格認定証明書を交付
↓
学費を納付（申請者）
↓
入金確認後、在留資格証明書、入学許可書を申請者に送付
↓
在外日本大使館にてビザ取得（申請者）
↓
渡航、入学（申請者）

※入学検定表は合否に関わらず返却しない。

【出願書類】

＜申請者＞
・申請者の顔写真データ（4㎝×3㎝）※3か月以内に撮影し、無修正のもの
・入学願書
・履歴書
・成績証明書（原本）
・卒業証明書（原本）
・日本語学習証明書（原本）、または各コースの出願要件を満たす日本語能力を証明する書類
・出生証明書・戸籍謄本
・パスポートのコピー
・在職証明書（原本：申請者に職歴がある場合）
・結核非発病証明書（ネパール／フィリピン）

＜経費支弁者＞
・経費支弁書
・身分証明書
・資金形成過程証明書（原本：または3年分の銀行取引明細等、現在の収入がわかる物）
・預金残高証明書（原本）
・納税証明書（原本）
・親族関係証明書（原本）
・在職証明書（個人経営の場合は営業許可証の写し）
・誓約書

【2027年4月生】

コース	進学2年コース（4月入学）
コース期間	2年
日本語能力要件	JLPT N5合格相当、または 日本語学習時間150時間以上
＜募集スケジュール＞	
出願受付期間	**2026年10月1日～10月16日（必着）** ※e-mailにてお申し込みください
面接	対面またはZOOM
原本書類提出締切	**2026年10月31日（必着）**

【2027年10月生】

コース	進学1年6か月コース（10月入学）
コース期間	1年6か月
日本語能力要件	JLPT N4合格相当、または 日本語学習時間350時間以上
＜募集スケジュール＞	
出願受付期間	**2027年4月1日～4月16日（必着）** ※e-mailにてお申し込みください
面接	対面またはZOOM
原本書類提出締切	**2027年4月30日（必着）**

【学費一覧】

過程名	入学 検定料	入学金		授業料	その他	小計	計
進学２年コース	22,000 JPY	33,000 JPY	1 年 目	660,000 JPY	85,000 JPY	800,000 JPY	1,545,000 JPY
			2 年 目	660,000 JPY	85,000 JPY	151,000 JPY	
進学１年 ６か月 コース	22,000	33,000	1 年 目	660,000	800,000	795,000	1,175,800 JPY
			2 年 目	330,000	50,800	380,800	

その他に含まれるもの：施設費・設備費・教材費・保険料・健康管理費・ビザ更新・事務手続費等　※税込

【寮費】

入寮費	**30,000JPY**
寮費※	**25,000JPY／月**
水道・光熱費	**8,000JPY／月**

【注意事項】

学生寮について

※ 学生寮は多様な文化を学び、交流する場であるため、異国籍の学生と同室になることがあり、学生の希望で部屋割りを決定することはできない

※ 寮費は月単位計算で、来日する月の月初より支払いが発生する

※ 入寮後、6か月以上の滞在を原則とし、その間、日本での生活のルール（掃除・ごみ捨て・環境美化等）を守ることを学ぶ。7か月目以降、寮以外の場所での滞在を希望する場合、学校と相談の上、退寮を決定する

入国時送迎について

・入国時に空港送迎をご希望の場合、別途相談のこと（有料）

学費返還規定

1．**返還されない費用**

・入学検定料（選考料）および入学金

・「その他費用」のうち、辞退・退学時点で既に経過した期間分、および支払い・購入済みの費用（教材費、保険料、課題活動費、事務諸手続費等）

2．**入学前の辞退について**

・在留資格（COE）交付後、査証（ビザ）が不許可となった場合、または来日前に辞退した場合は上記「返還されない費用」を除いた納入金を返還する

・返還には、本校発行の「入学許可書」および「在留資格認定証明書」の返却、査証（ビザ）不許可の証明、または査証未使用の確認が必要となる

3．入学後の退学について

・本人都合による退学、または在留資格の変更を伴う中途退学の場合、次学期以降の未受講分の授業料を返還する
ただし、解約手数料として授業料の20%（上限5万円）を申し受ける

・在留期間更新が不許可となった場合、または法令・学則違反による除籍処分の場合は、原則として学費の返還はしない
ただし、更新不許可に本人の責に帰さないやむを得ない事情があると学校長が認めた場合に限り、上記規定に準じて学費を返還することがある

・入学が遅れた場合、（例：10月入学だが11月に来日）、経過した期間分の授業料は返還しない

日創京都中京日本語学院
〒604－8452
京都市中京区西ノ京伯楽町18－8

TEL 075-334-9485 / Fax 075-334-9487
https://www.nknj.net
e-mail kyoto.jls@nissou-bisou.co.jp